

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月30日
【会社名】	株式会社ダブルエー
【英訳名】	WA, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 肖 俊緯
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号
【電話番号】	03 - 5423 - 3601 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 丁 蘊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号
【電話番号】	03 - 5423 - 3601 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 丁 蘊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年4月26日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年4月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類 金銭

当社普通株式1株につき金17.5円

配当総額 166,785,430円

剰余金の配当が効力を生じる日 2024年4月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除のほか、取締役会決議で剰余金の配当等の実施を可能とする規定の新設等を行うため、定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、肖俊偉、丁蘊、中井康代、岩瀬絵美の4氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、鶴田芳郎、佐川明生、佐藤広一、菅沼匠、落合孝裕の5氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬の総額を年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役に対する報酬の総額を年額30,000千円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	79,753	70	0	(注)1	99.91
第2号議案 定款一部変更の件	79,738	85	0	(注)2	99.89
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件					
肖 俊偉	79,735	87	0	(注)3	99.89
丁 蘊	79,735	87	0		99.89
中井 康代	79,735	87	0		99.89
岩瀬 絵美	79,735	87	0		99.89
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					
鶴田 芳郎	79,736	87	0	(注)3	99.89
佐川 明生	79,736	87	0		99.89
佐藤 広一	79,736	87	0		99.89
菅沼 匠	79,736	87	0		99.89
落合 孝裕	79,735	88	0		99.89
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	79,698	125	0	(注)1	99.84
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	79,695	128	0	(注)1	99.84

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の議決権の数のうち、賛成、反対及び棄権の意思の表示が確認できていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上